

三木市記者発表資料 (令和4年10月18日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 生涯学習課	課長 河端 康 (内線 3580)	社会教育係	0794-82-2000 (内線 3564)

タイトル	
「令和4年度三木市二十歳の祝典（成人式）」を開催 ～20歳の方が対象～	
内 容	
<p>20歳という人生の節目を迎えた人及びこれから20歳を迎える人に改めて大人になったことの自覚を促すとともに、その前途を祝福するため、「令和4年度三木市二十歳の祝典」を開催します。</p> <p>なお、民法改正により成年年齢は18歳に引き下げられましたが、令和4年度以降も対象年齢を20歳とし、「三木市二十歳の祝典」の名称で開催します。</p>	
1 日 時	令和5年1月8日（日） 受付：午前10時から 式典：午前11時から
2 会 場	三木市文化会館 大ホール
3 主 催	三木市/三木市教育委員会/三木市二十歳の祝典実行委員会
4 対象者	平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 694人(令和4年10月1日現在) (対象者のみの入場となります)
5 内 容	(1) オープニングイベント 午前10時 ～ (2) 式典 午前11時 ～ (3) 写真撮影 午後0時10分 ～ 午後1時15分
6 案内ハガキ	12月1日時点で三木市に登録のある対象者へ、12月初旬に案内はがきを送付します。
セールスポイント	
令和4年4月に民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられてから、初めての成人式（二十歳の祝典）。参加人数を定員の50%以下にするなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、3年ぶりに1部制で開催します。	